

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公開番号】特開2007-235723(P2007-235723A)

【公開日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-035

【出願番号】特願2006-56495(P2006-56495)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月2日(2009.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続された撮像装置によって撮像された画像データを出力装置に送信する画像送信装置において、

前記撮像装置から前記撮像装置の識別子を受信する第1の受信手段と、

前記出力装置の種別情報を受信する第2の受信手段と、

前記撮像装置において実行される画像データの処理に用いられるパラメータ設定値を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段によって記憶されたパラメータ設定値から、前記第1の受信手段によって受信された前記撮像装置の識別子および前記第2の受信手段によって受信された前記出力装置の種別情報に対応するパラメータ設定値を選択し、前記撮像装置に画像データの処理をさせるべく、前記撮像装置に前記選択されたパラメータ設定値を出力する処理を制御する制御手段と、

前記撮像装置において処理された画像データを取得し、前記取得した画像データを前記出力装置に送信する送信手段とを有することを特徴とする画像送信装置。

【請求項2】

前記出力装置に対応する前記パラメータ設定値をネットワークを介して取得する取得手段を有し、

前記制御手段は、前記記憶手段によって記憶されたパラメータ設定値または前記取得手段により取得したパラメータ設定値から、前記第1の受信手段によって受信された前記撮像装置の識別子および前記第2の受信手段によって受信された前記出力装置の種別情報に  
対応するパラメータ設定値を選択することを特徴とする請求項1に記載の画像送信装置。

【請求項3】

前記取得手段により前記パラメータ設定値を取得するか否かを前記出力装置に問い合わせる問い合わせ手段を有することを特徴とする請求項2に記載の画像送信装置。

【請求項4】

前記取得手段によりパラメータ設定値を取得できない場合に、取得できなかたことを前記出力装置に通知する通知手段を有することを特徴とする請求項2に記載の画像送信装置。

【請求項5】

前記記憶手段によって記憶されたパラメータ設定値には、前記第1の受信手段によって受信された前記撮像装置の識別子および前記第2の受信手段によって受信された前記出力装置の種別情報に対応するパラメータ設定値を選択できない場合に選択するパラメータ設定値も含まれることを特徴とする請求項1に記載の画像送信装置。

【請求項6】

前記記憶手段によって記憶された前記パラメータ設定値をユーザにより変更させる手段を有することを特徴とする請求項1に記載の画像送信装置。

【請求項7】

撮像手段から得られた画像データを出力装置に送信する撮像装置において、

前記撮像装置において実行される画像データの処理に用いられるパラメータ設定値を取得すべく、前記撮像装置の識別子および前記受信手段によって受信された出力装置の種別情報をサーバに送信する送信手段と、

前記送信手段によって送信された前記撮像装置の識別子および前記受信手段によって受信された出力装置の種別情報に対応するパラメータ設定値を前記サーバから取得し、前記パラメータ設定値を用いて前記撮像手段から得られた画像データを処理する画像処理手段と、

前記画像処理手段によって処理された画像データを前記出力装置に送信する送信手段とを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項8】

前記パラメータ設定値を取得するか否かを前記出力装置に問い合わせる問い合わせ手段を有することを特徴とする請求項7に記載の撮像装置。

【請求項9】

前記パラメータ設定値を取得できない場合に、取得できなかたことを前記出力装置に通知する通知手段を有することを特徴とする請求項7に記載の撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上述した目的を達成するために、本願発明によれば、接続された撮像装置によって撮像された画像データを出力装置に送信する画像送信装置において、前記撮像装置から前記撮像装置の識別子を受信する第1の受信手段と、前記出力装置の種別情報を受信する第2の受信手段と、前記撮像装置において実行される画像データの処理に用いられるパラメータ設定値を記憶する記憶手段と、前記記憶手段によって記憶されたパラメータ設定値から、前記第1の受信手段によって受信された前記撮像装置の識別子および前記第2の受信手段によって受信された前記出力装置の種別情報に対応するパラメータ設定値を選択し、前記撮像装置に画像データの処理をさせるべく、前記撮像装置に前記選択されたパラメータ設定値を出力する処理を制御する制御手段と、前記撮像装置において処理された画像データを取得し、前記取得した画像データを前記出力装置に送信する送信手段とを有することを特徴とする画像送信装置を提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【 0 0 0 7 】

本発明によれば、高画質で後処理可能なデータ形式であるRAWデータで撮像された画像を、ユーザの高度な知識や経験を必要とせず、ネットワーク上で簡単に取り扱うことが可能となる。